

# 資料 2-1

西東京市第3次総合計画 基本構想・基本計画  
中間のまとめ（素案）

## 抜 粋

### 3. 基本理念（わたしたちの望み）

## ともにみらいにつなぐ やさしさといこいの西東京

第1次基本構想及び第2次基本構想では、「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を基本理念として掲げ、まちづくりを進めてきました。基本理念に込められてきた、お互いを思いやり尊重する「やさしさ」や人と人との「ふれあい」は、合併からの20年間で、確実に息づき、育まれてきています。

これからの西東京市に暮らすわたしたちは、これまで大切にしてきた「やさしさ」や「ふれあい」を継承しつつ、西東京市らしい身近に残る豊かな自然環境や、安らぎを感じられる落ち着いた住環境を守り育み、誰もが住み続けたいと思える西東京市であってほしいと願います。

一方で、わたしたちの西東京市を取り巻く社会情勢はめまぐるしく変わりつつあります。未来によりよい西東京市を残していくために、市民と行政がともに新たな課題に向き合い、変化や危機に対して柔軟に対応していくことが求められています。

そのため、わたしたち一人ひとりが、西東京市の未来を「自分ごと」として捉え、主体的にまちづくりに関わり、責任を持って次世代へとつないでいく必要があると考えています。

このような思いから、第3次基本構想においては、「**ともにみらいにつなぐ やさしさといこいの西東京**」をわたしたちの望みとして、基本理念に掲げます。

## ●ともにみらいにつなぐ

「ともに」は、まちづくりに関わるさまざまな主体が、手を携えて協力している様子を表しています。個の思いや力だけでなく、それぞれの立場や経験を活かし、連携・協働することで、より多様な課題に対応していくことができます。

「みらいにつなぐ」は、これまで守り育んできた西東京市の良さを次世代に残していくことに加えて、さまざまな主体による取組が次世代にも引き継がれるよう、未来を担う子どもたちにまちづくりのバトンを渡していくことを表しています。

## ●やさしさといこいの西東京

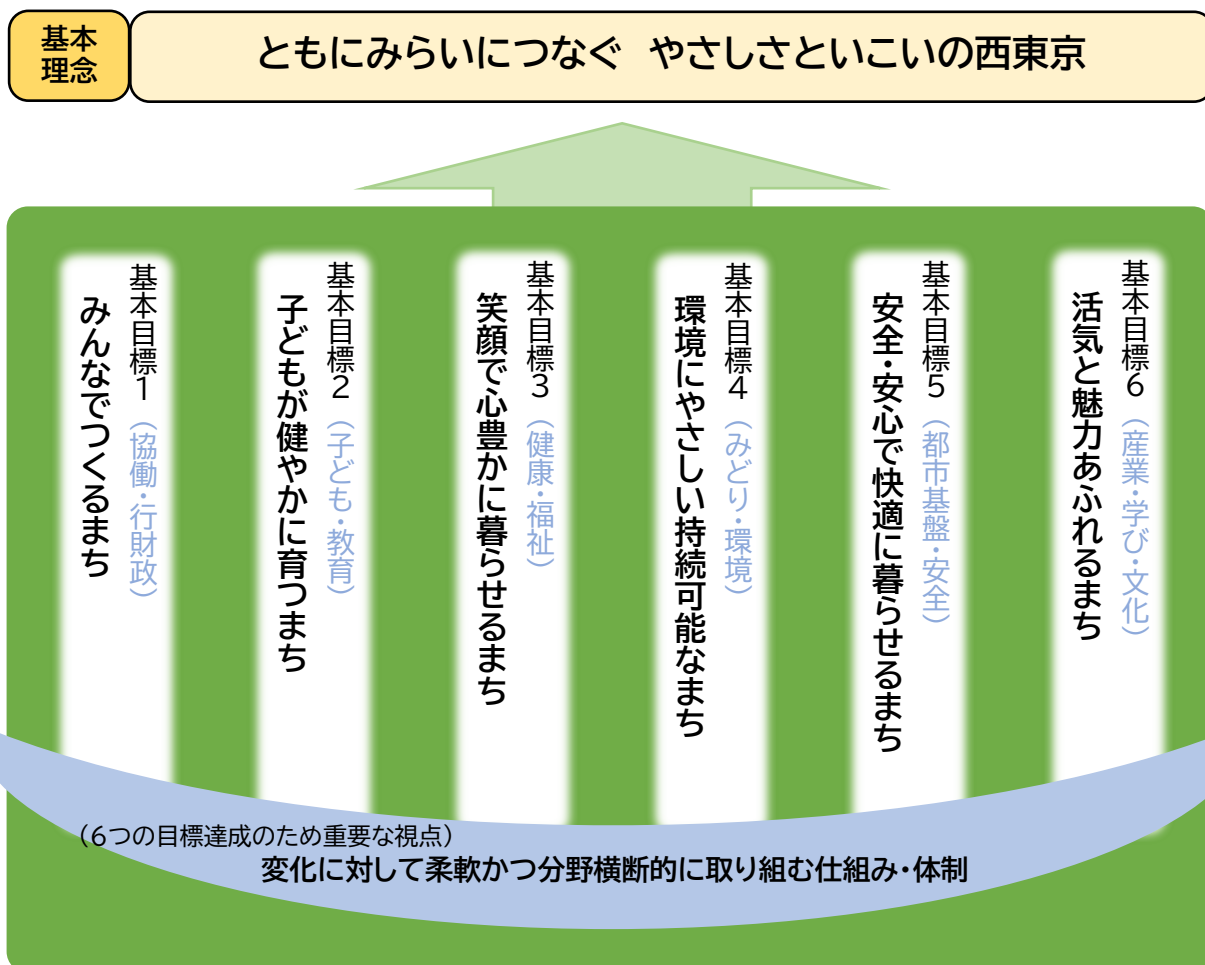
「やさしさ」には、思いやりや助け合いの気持ちなど人の優しさや温かさだけでなく、一人ひとりが認められ大事にされる社会、地球環境への配慮ある行動、誰一人取り残さない持続可能な社会など、深く多様な意味が込められています。

「いこい」は、市の中心部に位置する西東京いこいの森公園やマスコットキャラクター「いこいな」などに象徴されるように、市民が大切に育んできた言葉です。都心に近いながらも、みどりが多く残る環境や落ち着いた住環境のなかで、体や心が休まり、人々の交流が生まれるくつろぎの場をこれからも守り育てていくことを表しています。

## 4. 基本目標（目指すべき将来像）

基本理念で示した『ともにみらいにつなぐ やさしさといこいの西東京』というわたしたちの望みを実現するために、分野ごとにめざすべきまちの姿として6つの基本目標を定めま

す。  
また、6つの基本目標達成のための重要な視点を示します。



### <6つの目標達成のための重要な視点>

社会情勢が大きく変化し、行政サービスが多様化するなかで、6つの基本目標の実現するためには、庁内の各部署が分野を超えて横断的に連携し、新たな課題や変化に柔軟に対応することが必要です。また、行政・市民・関係団体、事業者等がその状況に応じて弾力的に協働し、地域の力を活かしながら、社会課題の解決に向けた取組を進めていきます。

## 6. 基本施策

「基本理念」と6つの「基本目標」を踏まえた「まちづくりの課題」を解決するため、今後10年間のまちづくりの方向を示すための基本施策を次のとおり位置づけます。

### ■ 基本目標 1 みんなでつくるまち

#### 基本施策 1-1 一人ひとりが力を発揮できるまちを実現するために

市民がまちを支え、自分たちのまちを創っていくという市民主体のまちづくりを推進しています。一方、市民ニーズや地域課題が多様化・複雑化する中で、個人の取組や行政だけでは課題への対応が難しくなりつつあり、より一層、多様な担い手が協働しながら取り組んでいくことが求められています。

そのため、時代の変化にあわせた地域コミュニティのあり方を整理し、さまざまな主体が連携する市民主体のまちづくりを推進します。また、地域の多様な主体と行政が、共通する課題の解決や目標の実現に向けて協力しあう協働のまちづくりに取り組みます。

#### 基本施策 1-2 誰も取り残さない、多様性のある社会を実現するために

わたしたちのまわりには、さまざまな人が暮らし、働き、学び、支え合って生きています。一人ひとりがかけがえのない存在であり、人種、国籍、性別、年齢、信条、社会的身分などによって差別されることなく、平等な存在でなければなりません。

そのため、一人ひとりの人権が尊重され、互いに個性を認め合い、誰もが自分の能力を発揮できるような社会の実現に向けた取組を進めます。また、外国人住民も地域コミュニティの一員として、文化的ちがいを認め合い、ともに地域で暮らすことができる多文化共生社会の実現をめざします。

#### 基本施策 1-3 市民のニーズに応え、持続発展する自治体であるために

市民の生活を支える自治体として持続的に発展していくためには、市民ニーズの把握や市の取組の評価・見直しなどにより、限られた財源の中で、将来にわたり安定した行財政運営を行っていくことが必要です。

そのため、さまざまな媒体や技術を駆使し、市の施策や事業などをわかりやすく市民に伝えるとともに、デジタル技術やデータなどを活用して、行政サービスの向上や行政の効率化に取り組みます。

また、長期的な視点で、多岐にわたる行政課題や急速に進展するデジタル化などに対応できる市職員の育成や柔軟な組織づくり、行財政改革による業務の効率化や民間企業との連携など、さまざまな取組により持続可能で自立的な自治体経営を進めます。

## ■ 基本目標 2 子どもが健やかに育つまち

### 基本施策 2-1 子どもがのびのびと成長していけるために

子どもを取り巻く環境は、少子化や核家族化などの問題に加え、児童虐待、いじめ、自殺、不登校、貧困の深刻化などが、社会問題となっています。全ての子どもは、心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、自立した個人として健やかに成長することができる権利が守られなければなりません。また、子どもたちが創造性豊かに育つためには、学校などでの学びや遊びに加え、他世代とのかかわりや、地域社会とのつながりをもつことが大切です。

そのため、子どもが意見を表明する機会や多様な社会的活動に参画する機会を充実するとともに、個性や能力が尊重され、伸ばすことができる環境づくりや、子どもが安心して過ごし、遊び、学び、活動できる居場所づくりに取り組みます。

さらに、子どもの最善の利益を確保する観点から、子どもや保護者の置かれた状況や心身の状態を的確に把握した上で、総合的な支援を行っていきます。

### 基本施策 2-2 健やかに子どもを産み育てられるために

地域のつながりの希薄化等により、身近に相談できる相手がない状況や、子育ての知恵や経験が伝承されにくくなった結果、子育てに不安を抱える家庭が増加しています。また、仕事と子育てを両立できる環境が十分でないこと等から、子どもがほしいという希望を叶えにくくなっています。

子どもを産み育てたいと願う人が、安心して子育てできるよう、子育て世帯が直面する課題に寄り添い、妊娠期からの切れ目ない支援の充実に取り組みます。また、特に支援を必要とする子どもや家庭に対して、子育てに関する負担や不安を解消するための取組を進めます。

また、子育て家庭を支援するためのサービスや保育機能の更なる充実など、支援体制の強化を図ります。

### 基本施策 2-3 子どもが生きる力を身につけられるために

予測困難なこれからの時代において、子どもたちは、社会の変化を柔軟に受け止め、さまざまなことに粘り強く挑戦し、自ら学び続けていく姿勢を身につけていく必要があります。また、一人ひとりが個性や能力を伸ばし、自らの希望や意思に基づいて、人生を選択できるようになることが求められています。

そのため、一人ひとりが最適な学びを受けられるよう、教育内容の充実や学校教育環境の向上等に取り組みます。また、子どもたちの成長のためには、学校だけでなく、家庭や地域が果たす役割が大きく、それぞれが互いに連携し、社会全体で子どもを育む環境づくりに取り組みます。

## ■ 基本目標 3 笑顔で心豊かに暮らせるまち

### 基本施策 3-1 人や地域とつながり、安心して暮らし続けられるために

高齢者や障害者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためには、制度や分野の「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、人と人、人と資源がつながり、地域を共につくっていく地域共生社会の実現が必要です。

そのため、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、福祉サービスの充実を図るとともに、地域全体で見守り・支え合う体制を整えます。

また、社会福祉協議会やNPO、市民活動団体、福祉事業者などの関係機関との連携を強化し、サポート体制を充実させるとともに、必要な情報発信の工夫や互いに顔の見える緩やかなつながりにより、困ったときに相談できる仕組みづくりを進めます。

### 基本施策 3-2 いつまでも健康で元気に暮らすために

人生 100 年時代に本格的に突入するなか、市民がより長く元気で暮らしていくためには、日常的に個人の心身の健康を保つことが求められており、予防・健康づくりの取組をさらに強化していくことが必要です。

そのため、地域の保健・福祉・医療等の連携を一層図るとともに、関係機関と連携し、市民の健康を支える仕組みの構築をめざします。

また、高齢者や障害者が地域コミュニティの一員として地域活動や就労を通して社会参加ができるよう、地域において後押しする仕組みの構築を目指します。

## ■ 基本目標 4 環境にやさしい持続可能なまち

### 基本施策 4-1 身近に自然を感じ、触れ合えるために

まちのみどりは、わたしたちの暮らしや生活に安らぎや潤いをもたらします。都心に近いながらも比較的みどりに恵まれています。近年は宅地化などが進み、徐々に農地が減少しています。

そのため、市民協働のほか、農業者、市内団体、民間企業、大学との協働・連携による、みどりを保全・活用する仕組みや公園・緑地などの充実を進めるとともに、街路空間や公共施設の緑化の推進などにより、みどりの空間の創出を図ります。

また、日常生活の中で自然や生物とふれあえるような人と自然環境が共生するまちづくりを進めます。

### 基本施策 4-2 持続可能な環境に配慮した社会を確立するために

大気汚染や水質汚濁、騒音、振動、ごみ対策などの身近な環境問題や、地球温暖化などの地球規模の問題は、わたしたちの生活や事業者の経済活動から生じる環境負荷に起因します。地域における環境保全を進めるためには、市民のライフスタイルや事業者の経済活動を見直し、社会全体で環境負荷の削減に取り組まなければなりません。

そのため、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組とあわせて、さまざまな主体と協力・連携しながら、これまで以上に省エネルギーや再生可能エネルギーの利活用、リユース・リサイクルその他の環境配慮行動を促進する取組を行います。

また、次世代を担う子どもたちをはじめ、市民、事業者、行政が、それぞれの立場で適切な行動が行えるよう、一人ひとりの環境意識を高める普及啓発や環境教育に取り組めます。



## ■ 基本目標 5 安全・安心で快適に暮らせるまち

### 基本施策 5-1 快適で魅力的な都市空間で暮らすために

地域の特徴と調和のとれたまちなみは、誰にとっても利用しやすく住みよいまちであるとともに、愛着や誇りのもてるまちとなります。みどりが感じられる住みやすい魅力ある住環境を確保し、市民が安全で、安心して快適に暮らせるまちをめざして、ゆとりあるまちづくりを進めます。

多くの人が集まる駅周辺では、市内外とつながり、地域の特色を活かしつつ、快適なまちづくりを進め、にぎわいと交流があるまちづくりをめざすほか、市内の交通体系を整理し、誰もが日常生活で利便性、快適性を享受できる交通環境づくりを進めます。

また、幹線道路の整備をはじめ、ユニバーサルデザインを取り入れた、安全で歩きやすい道路環境や交通網の整備とともに、老朽化が進む都市基盤については、計画的な更新や長寿命化に取り組みます。

### 基本施策 5-2 安全・安心なまちづくりと暮らしのために

近い将来に発生が危惧されている首都直下地震等の地震災害、台風や気候変動の影響等による局地的大雨などの風水害だけでなく、身近で発生し得る犯罪や交通事故など、わたしたちの安全・安心を脅かすリスクが懸念されています。

誰もが安全に、安心して暮らしていくために、行政による「公助」だけでなく、市民が備える「自助」や地域での取組による「共助」の意識の向上を図ります。また、防災基盤の整備・防災訓練など災害時を想定した迅速な対応ができるよう、市民や各団体、関係機関と連携した防災対策に取り組みます。

地域の生活や活動にかかわる学校、企業、行政機関、NPO、市民活動団体などが連携を強化し地域の絆づくりや助け合いの意識を育み、防犯や交通安全、消費者トラブルの防止を進めます。

## ■ 基本目標 6 活気と魅力あふれるまち

### 基本施策 6-1 まちの産業が活力を発揮し活躍するために

豊かな土壌を活かした農業や地域の特色を活かした商店街、独自技術を持った中小企業など、地域とともに発展してきた産業等がありますが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰による影響、新たな生活様式に対応した働き方の変化、後継者不足や事業承継など、さまざまな課題を抱えています。地域全体の活力の源である市内産業を活性化することで、地域にヒト・モノ・カネの好循環を生み出す効果が期待できます。

そのため、持続可能な農業経営や生産性の向上に向けた支援を行い、都市と農業が共生するまちづくりを展開します。また、市内事業者の経営基盤強化に向けた支援を行うとともに、魅力ある商店街づくりや、起業・創業支援の充実、空き店舗等の資源の活用、事業者や起業家同士をつなぐ交流の場の支援など、市民や事業者がともに地域で産業を生み・育てるまちづくりを進めます。

### 基本施策 6-2 地域性を活かして人が集う魅力的なまちになるために

都心へのアクセスが良く利便性が高い一方で、まちなかに農地や公園が点在し、身近なみどりを感ぜられるまちです。また、歴史・文化資源や豊かな人的資源にも恵まれており、それらの魅力を市内外に発信し、積極的にPRしていくことが求められています。

そのため、市内に存在する資源の新たな発掘や魅力の再発見に取り組み、これらの地域資源を活用し、本市の良さや価値を一層高めていきます。また、さまざまな媒体の特性を活かした、市内外への情報発信や戦略的なシティプロモーションに取り組み、認知度の向上を図ります。

### 基本施策 6-3 多様な学びと文化・スポーツが息づくために

市民一人ひとりが、自己の能力や個性を伸ばし、心の豊かさを高められるよう、生涯にわたって健康で生きがいのある人生を送るために学校教育以外の場での学習機会や文化芸術、スポーツ活動に親しめる環境づくりが求められています。

そのため、多様化する学習ニーズに応えられるよう、学習活動や公民館活動の支援、図書館サービスの利用環境の向上を図るとともに、文化芸術活動の支援、文化財の保護や紹介、スポーツ環境の整備などに努めます。

さらに、生涯学習を通じた、市民の地域社会への参加意識を醸成し、学習成果を活かした地域活動を推進する仕組みづくりを進めるとともに、文化芸術やスポーツ、教育などさまざまな分野が連携することで、魅力あふれるまちづくりを進めます。

## 7. 施策体系

基本目標	基本施策	施策	
基本目標1  みんなで つくるまち	1-1 一人ひとりが力を発揮できる まちを実現するために	1-1-1 市民主体のまちづくりの推進  1-1-2 協働のまちづくりの推進	
	1-2 誰も取り残さない、多様性の ある社会を実現するために	1-2-1 人権と平和の尊重  1-2-2 多文化共生の推進  1-2-3 ジェンダー平等社会の推進	
	1-3 市民のニーズに応え、持続 発展する自治体であるために	1-3-1 開かれた市政の推進  1-3-2 持続可能な自治体の経営  1-3-3 ※デジタル技術の活用に関する施策を新設	
	基本目標2  子どもが 健やかに 育つまち	2-1 子どもがのびのびと成長して いけるために	2-1-1 子どもの権利の尊重と参画の推進  2-1-2 子どもの育ちの支援
		2-2 健やかに子どもを産み 育てられるために	2-2-1 子育て支援の充実  2-2-2 幼児教育・保育の充実
		2-3 子どもが生きる力を 身につけられるために	2-3-1 学校教育の充実  2-3-2 学校と地域の連携による教育力の向上
	基本目標3  笑顔で 心豊かに 暮らせるまち	3-1 人や地域とつながり、安心し て暮らし続けられるために	3-1-1 地域福祉の推進  3-1-2 高齢者福祉の充実  3-1-3 障害者福祉の充実  3-1-4 社会保障制度の運営
		3-2 いつまでも健康で元気に 暮らすために	3-2-1 健康づくりの推進  3-2-2 高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実  3-2-3 障害者の社会参加の推進

基本目標	基本施策	施策
基本目標 4 環境にやさしい持続可能なまち	4-1 身近に自然を感じ、触れ合えるために	4-1-1 みどりの保全・活用
		4-1-2 みどりの空間の創出
	4-2 持続可能な環境に配慮した社会を確立するために	4-2-1 ゼロカーボンシティの推進
		4-2-2 循環型社会の構築
		4-2-3 生活環境の維持
基本目標 5 安全・安心で快適に暮らせるまち	5-1 快適で魅力的な都市空間で暮らすために	5-1-1 住みやすい住環境の整備
		5-1-2 体系的な道路網の整備
		5-1-3 人と環境にやさしい交通環境の整備
	5-2 安全・安心なまちづくりと暮らしのために	5-2-1 災害や地域の危機に強いまちづくりの推進
		5-2-2 交通安全・防犯等の推進
基本目標 6 活気と魅力あふれるまち	6-1 まちの産業が活力を発揮し活躍するために	6-1-1 産業の振興
		6-1-2 起業・創業支援の充実
	6-2 地域性を活かして人が集う魅力的なまちになるために	6-2-1 まちの魅力の創造
	6-3 多様な学びと文化・スポーツが息づくために	6-3-1 生涯学習環境の充実と主体的な学びの支援
		6-3-2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
		6-3-3 文化芸術活動の振興

## 施策 6-3-2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

### 【施策目標】

スポーツを気軽に取り組める環境の充実やライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツの推進により、市民一人ひとりが生涯を通じて、健やかな心と体づくりに取り組むことができるまちを目指します。

### 【現状と課題】

- 健康維持に対する関心の高まりや東京 2020 大会を契機として、パラスポーツを含めたスポーツへの関心が高まっています。
- 市民一人ひとりが、ライフステージ・ライフスタイルに応じて、生活の中で気軽にスポーツを楽しめるよう、多分野が横断・連携してスポーツ振興に取り組むことが重要です。
- 市民それぞれのスポーツ実践を支える環境づくりに向け、学校施設の開放、企業・民間スポーツ施設や大学施設の利用促進・連携の検討、さらには近隣自治体との相互利用を含め、スポーツ施設を確保していくことが必要です。あわせて、スポーツ施設の老朽化に伴う計画的な改修が課題となっています。
- パラスポーツやインクルーシブスポーツは、子どもから高齢者、あるいは運動が得意でない人まで、誰もが楽しむことができるユニバーサルなスポーツです。
- 多様な人が一緒に楽しむことで、自然な形で障害のある人や体力がない人への理解を深めていくことが期待でき、推進にあたっては、当事者に向けた効果的な情報提供や身近な場所で実践できる環境づくりを進めるとともに、その魅力を伝えるための情報発信が必要です。

### 【関連する個別計画等】

- ・スポーツ推進計画

データ

### 【成果指標】

※調整中

## 【目標の実現に向けた取組み内容】

### ① 気軽に身近でスポーツに参加できる機会の充実

誰もが身近でスポーツできる環境づくりを進めるとともに、日常的に取り組めるスポーツの普及・啓発を図ります。また、市民がそれぞれの体力や技術などに応じてスポーツやレクリエーション活動ができるよう、スポーツ・運動施設指定管理者等と連携して、より親しみやすいスポーツプログラムの提供に努めます。

### ② スポーツを通じた地域の活性化の促進

地域の人々の交流の促進や一体感の創出が期待できるスポーツ大会や各種イベントの開催、総合型地域スポーツクラブの支援などにより、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。

### ③ 誰もが参加できるスポーツの推進

年齢、性別、障害の有無にかかわらず、すべての人が楽しむことができるパラスポーツ・インクルーシブスポーツの推進に取り組み、共生社会の実現を目指します。

## 【関連する施策】

- ▶ 施策
- ▶ 施策
- ▶ 施策

## 【主要事務事業】

※調整中

# 審議会の検討内容

## (1) 次期計画の基本理念の検討【議事1】

### 現行計画の基本理念

## スポーツ・レジリエンス・シティ・西東京

～スポーツをだれもが・いつでも・どこでも楽しめるまち～

#### ①現行計画から継続する要素（案） ※現行計画 P.23 より抜粋

- ・日常生活の中でだれもがスポーツに取り組むことができる
- ・働き盛り・子育て世代や障害のある方を意識したスポーツ施策
- ・スポーツが持つ多面的な力
- ・地域コミュニティの醸成
- ・スポーツの人と人をつなげる役割
- ・スポーツを通して市民が健康で活動的になる
- ・スポーツをきっかけに地域の様々な人がつながる
- ・地域としての結束力を強める

#### ②新たに考慮する要素（案）

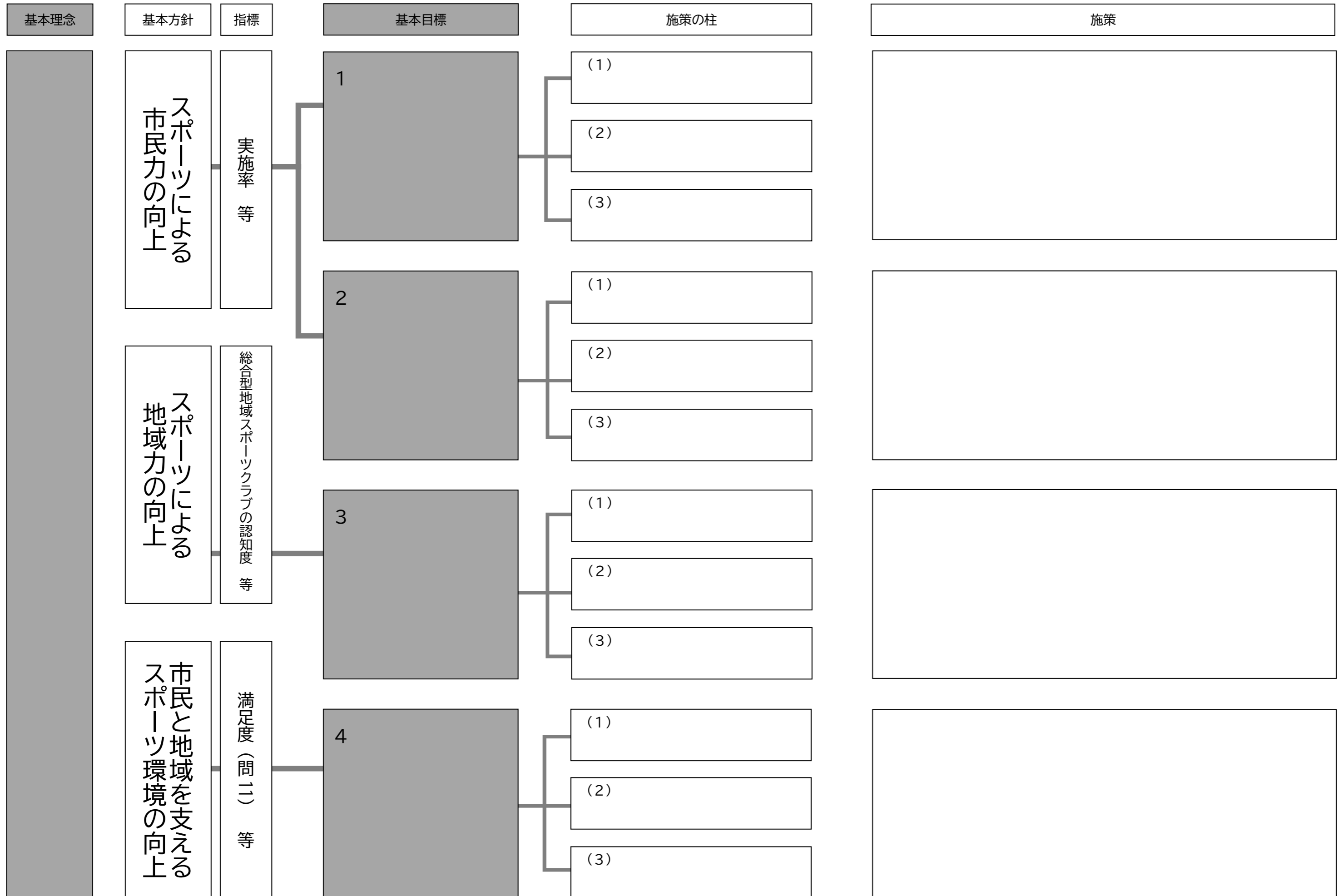
要素(案)	参照
新型コロナウイルス感染症への対応	国・社会の動向
東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー	
「人口減少・高齢化の進行」「DXなど急速な技術革新」「持続可能な社会や共生社会への移行」等	
SDGsの達成にスポーツで貢献していく（スポーツ庁）	
ICTを活用したスポーツ、新たなスポーツの推進	
子ども・ど真ん中	市の政策
生涯スポーツ、地域活性化、共生社会の実現、子どもが健やかに育つまち	総合計画で議論されているキーワード
活気と魅力あふれるまち	総合計画（素案） 基本目標6（産業・学び・文化）
地域の資源や歴史・文化が活かされ、人々がいきいきと活動し、日々の暮らしのなかで楽しみやいきがいを見出せるまちをめざします。	
市民や事業者等がともに地域経済の活性化を図り、まちの魅力を高め、まちへの誇りや愛着をはぐくんでいます。また、幅広い年代がにぎわいあふれるまちで、楽しく過ごすことができます。	
互いに交流を深めながら芸術文化やスポーツに親しみ、多様な学びを通して、誰もが心の豊かさを実感しながら暮らしています。	
みる・ささえるスポーツの推進	その他
関心・行動のどあいに応じたスポーツの推進	
広場や公園等におけるスポーツの推進	

## (2) 基本目標設定の考え方について【議事2】

- ・個人を対象とした施策、コミュニティを対象とした施策、環境整備に関する施策、地域づくりに貢献する施策 の4つのレベルで整理する
- ・市の総合計画、現行計画から踏襲する基本方針との整合を図れるものとする
- ・基本理念と施策の柱をつなぐものとする
- ・総合計画で議論されているキーワード

キーワード等	参照
市民一人ひとりが生涯を通じて、健やかな心と体づくりに取り組むことができるまちを目指します。	総合計画（素案） 施策 6-3-2 施策目標
オリ・パラのレガシーとしてインクルーシブスポーツ、パラスポーツによるスポーツ振興	総合計画（素案） 施策
誰もが、気軽に、身近でスポーツに参加できる機会の創出	総合計画（素案） 施策
スポーツを通じた地域の活性化促進	総合計画（素案） 施策
市民それぞれのスポーツ実践を支える環境づくり	





# 基本方針、基本目標の検討の流れ

## (1) 国や都等の動向

**【国】**

- ・新型コロナウイルス感染症への対応
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー
- ・その他社会状況への対応「人口減少・高齢化の進行」「DXなど急速な技術革新」「持続可能な社会や共生社会への移行」等
- ・運動部活動の地域移行（目標期間の緩和）

**【東京都】（3つの政策目標）**

1. スポーツを通じた健康長寿の達成
2. スポーツを通じた共生社会の実現
3. スポーツを通じた地域・経済の活性化 等

## (2) アンケート・ヒアリング調査からみえてきたこと

- ・スポーツの無関心層は23.5%、関心層は20.5%
- ・運動やスポーツが好きなのは69.9%
- ・「健康維持・体力の向上のため」に運動やスポーツをする市民が32.1%と最も多い

- ・小学生で運動やスポーツが「好き」が85.8%、中高生が75.9%
- ・小学生の無関心層は12.0%、中高生の無関心層は26.8%
- ・「スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができる人」を求める中高生が70.5%
- ・学校の授業以外で運動やスポーツをしている場所は、小学生では「広場や公園」が49.3%と最も多く、中高生は「自宅」が35.0%と最も多い
- ・市民がこれからの子どもの運動地域活動に求めることは「子どもの体力が向上する環境の充実」が最も多く65.3%

- ・障害者スポーツをなんらかの方法で見た市民は52.1%、小学生は65.0%、中高生は39.5%
- ・障害者スポーツを「行っていない」団体が86.5%

- ・スポーツを支える活動に関心がある人は52.9%
- ・「総合型地域スポーツクラブ」について「知らない」市民が79.9%、小学生で72.4%、中高生で81.3%

- ・団体では、「連携・交流は特に必要ない」が39.7%、「連携・交流を行いたいと考えているが、できていない」が22.6%
- ・スポーツ活動の振興が「地域の人々との交流の促進」と考える人は49.5%

